

令和6年度
久留米市会計年度任用職員
男女平等推進センター(一般事務)
募 集 案 内

< 申込受付期間 >

令和7年1月7日(火)～令和7年1月24日(金)

午前9時30分から午後5時15分

(郵送は1月21日(火)消印有効)

久留米市 協働推進部 男女平等推進センター

〒830-0037 久留米市諏訪野町1830-6

えーるピア久留米1階

TEL : 0942-30-7800 FAX : 0942-30-7811

久留米市会計年度任用職員
男女平等推進センター（一般事務）募集案内

求める人材像

男女共同参画社会の実現に向け積極的に取り組むとともに、必要な知識の習得に努める意欲のある人

1 職務内容及び採用予定人員

試験区分	主な職務内容	採用予定人員
会計年度任用職員 男女平等推進センター （一般事務）	○ 主催講座等の企画・運営・実施 ○ 図書資料等の貸出・返却対応 ○ 貸室業務対応 ○ その他上記に関連する業務 ※いずれの業務も専門システムを使ったパソコン作業あり	1名程度

- (1) 第2次試験が同日に実施される他の職員募集との併願はできません。
- (2) 採用予定人数は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受験資格

- (1) 国籍、年齢は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、「3 日本国籍を有しない人の受験資格」に記載しています。
- 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員として過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。ただし、任期付職員もしくは任期付短時間勤務職員として勤務する人で、令和7年度に任期を有する人は受験できません。

3 日本国籍を有しない人の受験資格

- (1) 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

※なお、面接試験などはすべて日本語で行います。それらの対応、応答すべて日本語で行っていただきます。

4 勤務条件

- (1) 任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要がある場合に限り、原則2回最大4回まで再度の任用をすることがあります。
- (2) 勤務場所 久留米市男女平等推進センター
(久留米市諏訪野町1830-6「えーるピア久留米」内)

(3) 勤務時間等

項目	内容
勤務日数 及び 勤務時間	1日あたり7時間の週5日勤務(週35時間)、土曜・日曜勤務あり 【勤務時間】 8:30～16:30、9:00～17:00、9:30～17:30、9:45～17:45、 10:15～18:15、13:45～21:45 上記のいずれかのローテーション勤務で、具体的な勤務表は別に定める ※業務上の必要があるときは、時間外または休日勤務あり
週休日	月の末日及び別に指定する日(4週8休)
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの期間
給与等	月額219,450円(地域手当含む) 諸手当: 期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当等あり ※上記金額は、給与改定等により変更になることがあります。 支給日: 毎月22日(22日が土日、祝日に当たる場合は直前の平日)

(4) 休暇制度 年次有給休暇、特別休暇等あり

(5) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用あり

5 試験の方法及び内容

区分	試験科目	方法及び内容	日時・会場
第1次試験	書類審査	採用試験申込書の審査	—
第2次試験	作文	(60分程度) 男女平等に関する課題認識等について文章で表現する試験	日時: 2月16日(日) 午前9時50分集合 会場: 久留米市諏訪野町1830-6 えーるピア久留米2階 209研修室 ※第2次試験は第1次試験通過者のみになります。スケジュール等詳細については、第1次試験の合格者発表時に郵送により通知します。
	人権問題	(5分程度) 人権に関する一般的な知識等について、択一式による筆記試験	
	面接	(20分程度) 面接を通じて、職員としてふさわしい人物かどうかを判定する試験	

- (1) 試験の日程は予定です。変更があった場合は、受験者に別途お知らせします。
- (2) 第2次試験で受験上の配慮(補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など)を希望する人は、1月30日(木)午後5時15分までにご連絡ください。
補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。拡大文字は、文字の大きさを基本的にこの大きさ(14ポイント)に拡大します。なお、点字受験はできません。

6 申込受付期間及び申込方法等

(1) 申込受付期間

令和7年1月7日(火)～令和7年1月24日(金) 午前9時30分から午後5時15分まで
郵送の場合は1月21日(火)消印有効

(2) 申込方法

「久留米市会計年度任用職員採用試験受験申込書」、「受験票」に必要事項を記入し、次の方法のとおり申し込んでください。なお、提出された申込み書類は、一切返却いたしません。

① 持参する場合

久留米市男女平等推進センター（えーるピア久留米1階）に持参してください。

② 郵送する場合

封筒の表面に「受験申込み」と朱書きし、裏面に差出人の住所・氏名を明記して、110円切手を貼った返信用封筒を必ず同封（受験票郵送用）のうえで、久留米市男女平等推進センター宛てに、特定記録又は簡易書留で送付してください。これによらない場合の事故については責任を負いません。

（3）受験票の交付

受験票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、2月10日（月）午後5時15分までに男女平等推進センターへご連絡ください。

7 合格者発表

合格者の受験番号を久留米市のホームページへ掲載すると共に、受験者全員に可否の結果を郵送により通知します。なお、電話等での可否に関する問合せへの対応については、一切行いません。

（1）第1次試験の合格者発表

日時：2月5日（水）午前9時

（2）第2次試験の合格者発表

日時：2月26日（水）午前9時

8 試験成績の開示

試験成績については、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

（対象者） 各試験の不合格者（すべての試験科目を受験した人に限ります。）

（請求方法） 受験票・本人であることを示す書類（運転免許証等）を久留米市男女平等推進センターまでお持ちください。

（開示内容） 順位・科目別得点・総合得点を開示します。

（開示期間） 合格発表の日から1ヶ月間

＜問合せ先・申込書提出先＞ 久留米市男女平等推進センター

〒830-0037 久留米市諏訪野町1830-6（えーるピア久留米1階）

TEL 0942-30-7800 FAX 0942-30-7811 Eメール danjo-c@city.kurume.lg.jp

第2次試験会場案内図



- ◆ ご来所の際は、公共交通機関をご利用ください。
- ◆ 徒歩／西鉄久留米駅から約10分（約700m）
- ◆ バス／西鉄久留米駅2番乗り場から、
諏訪野町経由八女行き31番バス、または
諏訪野町経由青峰団地行き3番バスに乗り
し、「税務署前」で下車。徒歩5分。

久留米市諏訪野町 1830-6

えーるピア久留米 2階

（209 研修室）